

仕 様 書

この仕様書は、再来受付機（以下「機器」という。）の購入及び納品について適用する。

1 品名及び数量

品 名	規 格	メーカー	数量
APS-NEXT TS	21.5 インチ※プライバシーフィルム付き 標準タイプ	アルメックス	5台

2 一般的条項

(1) 納品時の作業等

発注者と協議の上、以下の設定作業等を行うこと。

- ア 再来患者の受付業務を行い、受付票の発行を行うことができるよう設定すること。
- イ 受付情報を電子カルテシステム(富士通製 HOPE/EGMAIN-GX)に連携すること。
- ウ 受付票には患者番号及び受付番号のバーコードを印字できるよう設定すること。
- エ 時間指定のある予約時間から受付可能な時間を判断し、再来受付機での受付を制御できるよう設定すること。
- オ マイナンバーカードによる受付及び保険資格確認を行うことができるよう設定すること。
- カ 既存のオンライン資格確認用端末 5 台分を設定変更し、マイナタッチが使用できるよう設定すること。
- キ 再来受付機設置場所までオンライン資格確認用のLAN配線を 5 台分施工すること。
- ク マイナンバーカードにて取得した保険資格情報を当院の医事会計システムに連携すること。
- ケ 車椅子に座ったままで、本体正面から無理な姿勢をしないで使用可能のように設定すること。
- コ 患者番号入りの磁気ストライプカードの読取ができるカードリーダを搭載すること。
- サ 診察券及びマイナンバーカードの取り忘れアラーム機能がある装置(内蔵も可)を付けること。
- シ オンライン資格確認顔認証カードリーダを画面下に取り付けること。

※ 搬入後の保管場所は広島市立広島市民病院が用意することとし、保管場所から開発室や本設置場所への移設は受注者立ち合いのもと広島市立広島市民病院にて対応する。

(2) 動作テストの報告

- ア 受注者は、発注者立ち会いのもと、本書に示した要件が改修されていることをテストにより確認すること。
- イ 受注者は、テストで発見された課題・問題点を管理表で管理し、全ての課題・問題点の対応を完了した上で、広島市立広島市民病院の承認を得ること。
- ウ テスト結果は、実施報告書に含めて広島市立広島市民病院に提出すること。
- エ 再来受付機の本番稼働前に広島市立広島市民病院に対して操作説明を実施すること。

3 納入期限

令和8年3月31日(火)

4 納入場所

広島市中区基町7番33号 広島市立広島市民病院 東棟1階 (担当:上條)
連絡先:広島市立広島市民病院事務室医事課外来係 082-212-3228(直通)

5 検査及び引き渡し

受注者は、納品及び調整完了後、速やかに事務室用度係に連絡し、発注者の指定する者の検査を受け、機器の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り換え等に要する費用は、全額受注者の負担とする。

6 保証期間

本機器検査受領後1年とする。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取り替えるものとする。

再来受付機の保証期間は、検査受領後1年間とする。ただし、受注者(又は製造者)の責任に帰する再来受付機の破損及び故障については、保証後1年間であっても無償で修理又は良品と取替えるものとし、保守対応期間等は以下のとおりとする。

- (1) 保守対応期間は土曜日・日曜日・祝日・12/30・12/31・1/2 を除く 9:30～18:00 までとする。
- (2) 機器不具合発生時の電話問い合わせ(24 時間 365 日コールセンター対応)。
- (3) 障害発生機器及び部品のセンドバック修理、修復
- (4) 障害発生機器及び部品のオンサイト修理、修復
- (5) 定期点検(年 1 回)

7 その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者とで協議のうえ定めるものとする。また、協議をした場合は、受注者は協議録を作成し発注者に提出すること。
- (2) 新品・未使用のものを納品すること。